

2024年度 環境行動計画表

結城運輸倉庫株式会社

項目(大項目)	2023年度の活動評価	2024年度の実施計画(達成目標)	行動項目	達成時期	責任者	取組評価
1. 環境保全の為の仕組み・体制	2023年度環境教育は安全衛生会議にて計画通り実施した。 ・グリーン経営認証更新審査・定期審査完了。 ・グリーンエコプロジェクト:全拠点で活動継続。 ・東京都貨物輸送評価制度:初の三つ星を取得した	・環境教育。該当月の安全衛生会議にて、全社統一の資料を用い行う。	・教育内容 ①環境法規制。 ②車輛の点検整備について。 ③4R(Refuse,Reduce,Reuse,Recycle)の実践。 ④「グリーン・エコプロジェクト」活動。	5月:環境法規制 7月:車両点検・整備 9月:4Rの実践 1月:「グリーン・エコプロジェクト」	環境保全推進責任者 環境保全管理責任者(所長)	○
	・持続可能な社会を目指す為、管理職を対象に環境活動計画及び活動結果を報告。営業所長から営業所員へ環境意識の浸透を図る。営業所の環境保全は継続して行われている。	・管理職対象。年2回、環境行動計画、環境行動活動結果報告。	・環境方針 ・環境行動計画 ・グリーン経営更新 ・『東京都貨物輸送評価制度』申請。	・6月、12月		○
	新入社員集合教育にて環境についての啓発活動を行った。	新入社員研修、乗務員実地教育、Gr長定例会議等のいずれかで環境教育を行う。	教育内容 ・CSR環境活動	教育スケジュールに則る	環境保全推進責任者	○
2. エコドライブの実施 (最重要実施項目)	・7月:東京都貨物輸送評価制度『三つ星』取得。 (評価ステッカー全車貼り付け)	・東京都貨物輸送評価制度三つ星の継続	・東京都貨物輸送評価制度申請	・5月	環境保全管理責任者(所長) エコドライブ責任者	△
	・2023年度燃費目標:全社平均 3.48Km/L 全社平均燃費実績:3.47Km/L(2024年2月末)	・グリーン・エコプロジェクト活動継続 (走行管理表で一日の運転業務の振り返り) 2024年度目標燃費 3.48Km/L	・2024年度目標燃費達成 ・グリーンエコプロジェクト活動継続(環境教育内容:グリーン・エコプロジェクト)	・年間を通して実施 ・環境教育:1月		
	・交通エコロジー・モビリティ財団『エコドライブ活動コンクール』は受賞を逃した。	・『エコドライブ活動コンクール』受賞。	・エコドライブ活動コンクール申請	・7月		
3. 低公害車の導入	2023年度燃費実績:3.47Km/L、 目標燃費:3.48Km/L で未達となった。	『目標燃費 3.48Km/L』を達成。 ※2023年度未達であった3.48とする。	エコドライブ活動推進により、燃費の向上、燃料費抑制、CO2削減に努める。	年間を通して実施	環境保全推進責任者	○
	『低燃費かつ低排出ガス認定』車両は保有台数 186台中 98台となり、その割合は 52.6%となった。	継続してポスト新長期規制車を積極導入する。	2024年度車輛計画に拠る。	2024年度	運輸事業本部長	○
4. 自動車の点検・整備	・全営業所全車輛で法定点検、オイル・エレメント交換、エアーエレメント交換、排ガス装置点検 を、基準通りの実施を確認。	・点検整備基準表に沿った車輛点検・整備	・月次車両自主点検励行。(黒煙濃度、エアコン効き方、タイヤ空気圧) ・エンジンオイル、オイルエレメント、エアーエレメント交換が適正な時期に行われているかをチェックする。 ・DPF,尿素SCR点検を確実に行之い、運行中の不具合防止につなげる。※法定点検項目に含まれない。点検表備考欄に記載を依頼する。	点検整備:日常点検、月次点検、点検整備管理表	環境保全推進責任者 環境保全管理責任者(所長) 点検整備管理者 内部監査員	○
	7月度安全衛生会議にて『日常点検(運行前点検)実施基準と点検方法』について教育を実施した。	安全衛生会議にて、車輛点検・整備の教育を行う。	教育内容:具体的な車輛点検・整備の方法、注意点について。	環境教育:7月 車輛点検・整備		○
5. 廃棄物の適正処理及びリサイクルの推進	・廃バッテリー、LLC廃液 等産業廃棄物の適正処理を確認済み。	・マニフェスト伝票管理。 ・廃バッテリー、LLC廃液について、適正処理を行っているか確認する。 ・再生タイヤ導入を継続する。 ・全乗務員対象。安全衛生会議にて、リサイクル推進の教育を行う。	・廃タイヤ、廃バッテリー、LLC廃液処理に係るマニフェストや引き取り伝票の整理、引き取り業者が証明出来る書類を整理する。 ・安全衛生会議にて『4R』について教育を行う。	・年間を通じて継続して行う。 ・環境教育:9月 4Rの実践	環境保全推進責任者 環境保全管理責任者(所長) 点検整備管理者	○
6. 管理部門(事務所)における環境保全の推進	各営業所環境保全活動項目②③④⑤を積極的に行っている。	・事務所における環境保全活動推進。 ・安全衛生会議にて環境法規制について教育を行う。	・環境保全活動項目 ①グリーン購入 ②不必要な照明の消灯 ③空調機器を適正温度に設定 ④コピー用紙等の紙使用量の削減 ⑤分別回収ボックスを設置し、分別回収に努める ⑥使い捨て製品の購入を控える	・年間を通じて継続して行う。 ・環境教育:5月 環境法規制	環境保全推進責任者 環境保全管理責任者(所長)	○

グリーン経営/交通エコモ財団

※更新審査 栃木営業所、群馬営業所、王子営業所、五井営業所、鹿島営業所、静岡営業所、藤枝営業所、清水営業所、潮見営業所
※定期審査 秋田営業所、酒田営業所、小名浜営業所、郡山営業所、仙台営業所

※達成時期において取組の検証を行い、その結果を○、△、×で取組評価に記載する
(○:実行している、△:ある程度実行している、×:あまり実行できていない)
※この計画表は、本社安全管理部(環境保全推進体制事務局)にて作成し、全社統一のものとする。